

多床室料金表

短期入所生活介護(介護予防短期入所生活介護)サービス利用料金表 (1日あたり ①+②+③)

①下記のご利用者の要介護度に応じたサービス利用料金から、介護保険給付額を除いた金額(自己負担)をお支払いいただきます。

ご利用者の要介護度等	要支援1	要支援2	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5
1. サービス料金	4,710	5,816	6,601	7,303	8,026	8,729	9,421
2. 介護保険から給付される金額	4,239	5,234	5,940	6,572	7,223	7,856	8,478
3. サービス利用に係る自己負担額	471	582	661	731	803	873	943

- ・上記料金表は基準額であり、介護保険法に基づいた加算は含まれていません。
- ・職員の配置体制によって、看護師体制加算¥362(要介護のみ)、提供体制強化加算¥186を含みます。
- ・療養食を提供した場合¥83/1回(1日3回を限度)がそれぞれにつきサービス料金に加算されます。(療養食加算)
- ・介護職員の賃金改善等の実施につきましては、介護保険給付の扱いに応じた料金が上乗せされますのでご了承ください。(介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算)
- ・連続して30日を超えて、同一の指定短期生活介護事業所を利用した場合は、1日¥31を減算いたします。
- ・また、送迎を利用された場合は、片道につき¥190円、上記料金表の自己負担額に加算されます。(自己負担割合:1割の方)

②食費に係る費用について、費用の金額は¥1,392円/1日ですが、負担限度額認定を受けている場合、各段階で下記の表のとおりとなります。

利用者負担額(日額)		
第1段階	第2段階	第3段階
300円	390円	650円

食事費用内訳 (1,392円/1日)		
朝食	昼食	夕食
304円	584円	504円

③居住費に係る費用について、費用の金額は¥855円/1日ですが、負担限度額認定を受けている場合、各段階で下記の表のとおりとなります。

利用者負担額(日額)			基準費用額(日額)
第1段階	第2段階	第3段階	
0円	370円	370円	855円

- ・自立と認定を受けた方で、入所を希望される場合は相談に応じます。
- ・尚、利用者の希望により、身の回り品又は教養娯楽として日常生活に必要なものを事業者が提供する場合には係る費用は自己負担となります。